

キャリアアップガイド（農業土木職）

職 種	農業土木
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業農村整備事業に関する調査、計画、実施及び管理 ・ 農地等に係る環境保全活動の支援 ・ 土地改良区の指導及び監督 ・ 土地改良事業等に係る換地処分、用地の取得及び補償 ・ 農業用水及び農地の利用調整（渇水調整、土地開発行為の調整等） ・ 国営事業（農林水産省）及び水資源機構営事業（愛知用水、木曽川用水、豊川用水）に関連する業務
主な配属先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林基盤局、建設局 ・ 農林水産事務所、農業総合試験場 ・ 県内市町村 及び（独）水資源機構への派遣
め ざ す 職 員 像	<p>農業土木職として、高い技術力と多様な専門知識を有し、高度な企画・調整能力を発揮して農家を始めとする県民ニーズに的確に対応し、本県の農業農村の総合的な発展に寄与することのできる職員</p>
<p><育成の考え方></p> <p>1 ジョブローテーション</p> <p>様々な職務経験を通じて、農業土木職として幅広い視野や専門知識を身に付け、職員の適性を見出すため、2ヶ所以上の所属を経験するとともに、可能な限り本庁と地方機関を経験するジョブローテーションによる人事配置を行う。</p> <p><職務分野別育成方針></p> <p>① 調査・計画</p> <p>[職務内容]</p> <p>基礎調査、農家・土地改良区・市町村等への情報発信と意向把握、新規地区の計画・調整、農地等に係る環境保全活動の支援</p>	

【育成方針】

事業制度全般に関する知識を有し、地域の要望・課題を適切に踏まえて事業化に導くことのできる企画・調整・説明能力を兼ね備えた職員の育成を図る。

② 設計・積算・施工管理

【職務内容】

農地・農道・水路・排水機場・ため池等の工事に係る調査・測量・設計、工事請負設計書の作成・積算、施工管理、工事に伴う住民説明・用地調整

【育成方針】

設計基準や施工管理基準、建設関連法令を熟知し、高度な技術力と総合的な視点から設計コンサルタントや建設業者を指導できるとともに、農家を始めとする関係住民に対する説明・折衝能力を兼ね備えた職員の育成を図る。

③ 換地・指導

【職務内容】

換地計画書の作成、土地改良法に基づく許認可等の手続き、土地改良区の指導・検査

【育成方針】

換地基準、土地改良区運営等を熟知し、土地改良法を始めとする関係法令に幅広く精通するとともに、土地改良区・農家等に対する説明能力を兼ね備えた職員の育成を図る。

2 職員研修

① 技術力育成研修

新任者、初級Ⅰ（採用2年目）、初級Ⅱ（採用4年目）、初級Ⅲ（採用6年目）

中級（採用10年目）

② テーマ別研修

災害復旧事業、DX、管理実務、業務別初任者

③ 自治研修所研修

《キャリアイメージ》

区分	農業土木		農業土木	
	異動・配属の考え方	必要とされる知識・能力	取得が望ましい資格等	受講すべき研修等
新規採用	<p>基礎的な技術・知識の習得や適切な指導を受けることに適した所属に配属する。(農林水産事務所建設課等)</p> <p style="text-align: center;">農 林 水 産 事 務 所</p>	<p>【採用3年目まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業土木職員としての基礎固め ・土地改良関係法令の基礎知識 ・農業農村整備事業の調査・計画・工事設計・積算・施工管理に関する法令、基準等の基礎知識 		<p>【自治研修所研修】</p> <p>【農林水産部門研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部門新任者研修 <p>【農業土木研修】</p>
技師・主任 (採用後8年間)	<p>幅広い視野や基礎的な技術・知識を習得するとともに適性を見出すため、下記の内容を経験できるよう計画的に異動を行う。</p> <p>① 2ヶ所の所属を経験する。 ② 可能な限り、本庁と地方機関を経験する。</p> <p style="text-align: center;"> 【本庁】 ・農林基盤局等関係課 【地方機関】 ・農林水産事務所等 </p>	<p>【採用8年目まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタントや施工業者に対する指導・監督能力 ・土地改良法、農振法、農地法、河川法、道路法、建設業法、廃棄物処理法、リサイクル法、労働安全衛生法等の農業農村整備事業の施行に必要な法令の知識 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良換地士 ・ダム管理主任技術者 ・ダム水路主任技術者 ・土木施工管理技士 ・電気主任技術者 ・ピオトープ管理士 ・技術士 	<p>① 技術力育成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任者 初級Ⅰ (採用2年目) 初級Ⅱ (採用4年目) 初級Ⅲ (採用6年目) 中級 (採用10年目) <p>② テーマ別研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害復旧事業DX 管理実務 業務別初任者
主任級 (9年目以降)	<p>土地改良事業の調査、計画、実施及び管理など職務分野の偏りが無いように幅広い職務経験を積み重ね、適性を見出すとともに、実務の中心的役割を担う職員を目指す。</p>	<p>【採用9年目以降主査級昇任まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い職務経験 ・実務の中心的役割を担うために必要な知識・能力 		
主査級	<p>課題を設定し自ら取り組むことにより、農業土木職としての能力・資質に磨きをかけ、実務の中心的役割を担うとともに、後輩の指導・育成を行う。</p> <p style="text-align: center;"> 調査・計画 設計・積算・施工管理 換地・指導 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農家、土地改良区、行政出先機関、業者、現場関係住民等に対する説明・折衝・調整能力 ・県や国の施策・基本方針を現場の状況を踏まえて実務に反映できる応用力 		
課長補佐級	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁と地方機関を経験 ○実務経験を通じて農業土木の専門能力・技術力及び関係法令の運用力を修得 ○地域の課題に適切に対応できる企画・調整・指導能力を修得 ○本庁を経験し、企画・調整・指導能力を修得 <p>農業土木職として、高い技術力と多様な専門知識を有し、高度な企画・調整能力を発揮して農家を始めとする県民ニーズに的確に対応し、本県の農業農村の総合的な発展に寄与することのできる職員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、議員、報道関係者、行政機関に対するプレゼンテーション能力 ・農業農村を取り巻く情勢変化を踏まえ柔軟な発想で課題をブラッシュアップし解決できる企画・調整・指導能力 ・攻めの農業、国土強靱化、農業農村の多面的機能の発揮等県政の重要課題を踏まえた政策立案能力 ・緊急業務に適切に対処できる専門能力・技術力・指導力 		
課長補佐 (グループ班長)	<p>グループ班長として、専門分野のリーダーとしての役割を担って業務推進するとともに、人材育成など組織マネジメントを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生等不測時における迅速な対応能力 		
備考 (その他関連措置)				

ショーローテーション

 知識・能力を習得・発揮